

観音寺市・大野原町・豊浜町

# 合併協議会だより

平成17年

第18号

最終号

10月1日

発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

URL <http://www.kot-gappei.jp>



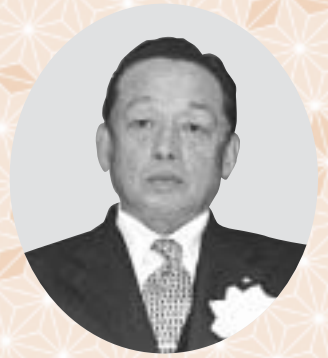
新しい「観音寺市」の市章

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会は、第18回合併協議会をもって最後の協議とし、10月10日解散し、平成17年10月11日、観音寺市、大野原町、豊浜町は合併します。

## 主な内容

- ごあいさつ ..... 2
- 市長職務執行者の選任について ..... 2
- 新観音寺市長・市議会議員選挙のお知らせ ..... 2
- 新しい「観音寺市役所」開庁式、  
「大野原支所」「豊浜支所」開所式ご案内 ..... 3
- 新市ガイドブック発行のお知らせ ..... 3
- 1市2町の児童交流会 ..... 3
- 新市誕生までのあゆみ ..... 4～5
- 第17回合併協議会の結果及び  
第18回合併協議会協議内容 ..... 6～8
- 合併協議会の解散のお知らせ ..... 8





## ごあいさつ

観音寺市 大野原町 豊浜町 合併協議会

会 長 平 野 清

1市2町の皆様方におかれましては、日頃より合併問題に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会は、本年10月11日の新しい「観音寺市」誕生を前に、10月10日をもってその役目を終えることになりました。

平成16年4月1日発足して以来、1市2町の新しいまちづくりに向けて、合併協議会委員の皆様方に熱心に議論していただき、お陰をもちまして、新市誕生という大きな成果を残すことができ、そして将来に向けて福祉の充実した安心して住めるまちづくりの骨格をつくりあげることができました。

歴史と伝統に輝き、先人たちの偉大な英知と努力によって築いてこられた観音寺市、大野原町、豊浜町も10月11日、新しい「観音寺市」として新たな出発をいたします。

新市の将来像であります『海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』かんおんじ』の建設は、新生観音寺市の将来を担う可愛い子や孫の為に、力を合わせて推進していかなければなりません。

終わりに、1市2町の住民の皆様方をはじめ、合併協議会委員、協議員、関係各位の皆様に対し心から厚くお礼を申し上げますとともに、新市政にこれまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 市長職務執行者の選任について

第18回合併協議会において、新市の市長職務執行者に大野原町長平野清氏が選任されたとの報告があり、確認されました。

1市2町の市町長は、合併の日の前日をもって失職します。このため、合併の日から50日以内に選挙が行われ新しい市長が選出されるまでの間、市長不在による行政運営に支障をきたさないよう市長職務執行者を1市2町の市町長の中から協議で選ぶことになっていきます。

そこで、9月15日1市2町の市町長の協議により平野清氏が市長職務執行者に選任されたことについて、報告されました。

市長職務執行者は、職員の任命、条例、規則、予算等の専決処分等、新市長が決まるまで職務を行うこととなります。

## 観音寺市長選挙

投票日

11月20日(日)

## 観音寺市議会議員選挙

平成17年10月11日、1市2町が合併をし、新しい観音寺市が誕生いたします。観音寺市長選挙と観音寺市議会議員選挙は共に、11月13日の告示で11月20日投票の予定です。

立候補予定者等に対する説明会は、次の日程で行う予定です。

### 観音寺市長選挙

### 立候補予定者等説明会

### 観音寺市議会議員選挙

とき

10月20日(木) 午後1時30分～(受付午後1時～)

ところ

観音寺共同福祉施設2階軽運動室

観音寺市・大野原町・豊浜町の合併に伴い、新しい「観音寺市役所」の開庁式そして「大野原支所」「豊浜支所」の開所式を行います。

「観音寺市役所」  
開庁式

- と き 平成 17 年 10 月 11 日(火) 午前 8 時 00 分から
- と ころ 市役所正面玄関前
- 内 容 市旗掲揚、市章除幕及びテープカットなど

「大野原支所」「豊浜支所」  
開所式

- と き 平成 17 年 10 月 11 日(火) 午前 8 時 10 分から
- と ころ 各支所正面玄関前
- 内 容 支所銘板の除幕など

※10月8日(土)・9日(日)・10日(月)については、通常の休日業務と同じ対応を行っておりますが、合併に伴う準備作業等でご迷惑をおかけするかとありますがよろしくお願いたします。



新市ガイドブック配布

新観音寺市としての「観音寺市役所」「大野原支所」「豊浜支所」の業務や行政サービス、公共施設などをお知らせし、利用していただけるよう「新市ガイドブック」を作成しました。

10月1日発行のこの合併協議会だよりと一緒にお届けできたと思います。また新しい観音寺市のホームページでもご利用いただけるようになりますのでご活用ください。

観音寺市・大野原町・豊浜町児童交流会が行われました。

平成17年8月25日(木)豊浜町コミュニティセンター「海の家」において1市2町の合併を機に、全14校の小学校より代表児童47名が集まり、交流会が行われました。

ゲームをしたり、自分の学校を紹介しあったりして、お互いの親睦を図るとともに、それぞれの学校や地域について理解を深めました。





# 新市誕生 までの あゆみ

平成16年4月1日 観音寺市・大野原町・  
豊浜町合併協議会設置



第1回から第18回合併協議会



第2回合併協議会

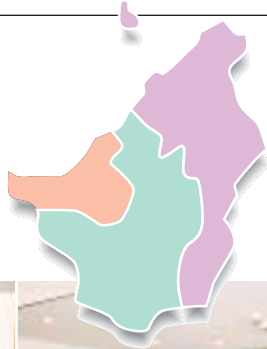
合併期日は「平成17年10月11日」と確認される

第3回合併協議会

新市の名称は「観音寺市」と確認される。  
議員定数は「24」で選挙区を設けず設置選挙  
を行うことが確認される。

第7回合併協議会

町・字の区域及び名称の取扱いが確認される。



合併PR開始!!



カウンタダウン  
ボード  
合併以後発展の願いを  
込めて...

懸垂幕



立て看板



合併に伴う決  
算調整及び予算  
編成要領の説明  
会、パソコンに  
よる入力研修



合併協定項目の調整方針にしたがって、調整をし  
ていくために、分科会、専門部会が各職場での仕事  
とスケジュール調整をしながら何度も行われました。





第9回合併協議会

すべての協定項目の調整方針が確認され、新市建設計画ダイジェスト版を作成して、各地で住民説明会を行う。

平成17年1月27日 合併協定調印式



平成17年3月8日

1市2町の各議会において合併関連議案議決

平成17年3月9日

廃置分合(合併)申請書を香川県知事に提出

平成17年4月1日

香川県知事より廃置分合の決定書交付

平成17年4月28日

総務大臣による1市2町の廃置分合の官報告示



新しい『**観音寺市**』が誕生します。

平成17年10月11日

平成17年10月10日全ての業務を終了し、

第18回合併協議会 職務代理者選定  
平成17年10月1日 新市ガイドブック配布  
平成17年10月1日 最後の合併協議会だより発行



第13回合併協議会 新しい『観音寺市』の市章を選定



第17回合併協議会 新しい『観音寺市』誕生ポスター 最優秀賞受賞者表彰



など具体的な事務研修も行われています。



8月25日に第17回合併協議会が開催されました。会議では、はじめに新しい『観音寺市』誕生ポスター最優秀賞の観音寺市立柞田小学校4年中塚千晴さんと観音寺市立観音寺中学校2年尾藤友美さんに表彰状が贈られました。その後、報告事項8件、その他、観音寺市・大野原町・豊浜町児童交流会と第18回合併協議会の日程等について協議を行いました。

**報告事項**

報告第67号

新市ガイドブック及び合併啓発ポスター作成に係る印刷業者の選定について

新市誕生後の行政サービスの内容及や新市の公共施設、本庁及び大野原支所、豊浜支所の業務などをお知らせすることを目的とした「新市ガイドブック」（10月1日配布）及び1市2町の小

学生から募集し、最優秀賞に選ばれた作品を使った「合併啓発ポスター」作成の印刷を依頼する業者に(株)富士印刷が選定されたとの報告がありました。

報告第68号

一般職の職員の身分の取扱い(変更)について

第15回合併協議会報告第47号で、行政職及び企業職給料表を9級制に調整と確認されていましたが、事務組織を調整していく過程で財政事情や行政改革を考慮し、8級制のまま実施することの変更が報告され確認されました。これにより級別職務分類表についても、9級が削除され8級に「1部長の職務又はこれに相当する職務」が加わり、「2課長の職務又はこれに相当する職務」と変更されたとの報告がありました。

報告第69号

特別職の職員の身分の取扱い(その2)について

特別職の報酬について、第15回合併協議会において、(その1)が確認されましたが、次の種別の報酬についても調整したとの報告がありました。

(特別職の報酬一覧表)

報告第70号

事務組織及び機構の取扱いについて

新観音寺市の市長部局及び教育委員会、議会・各種委員会について、部制

特別職の報酬一覧表

種別	区分	報酬額
総合振興計画審議会委員	日額	7,000
個人情報保護対策審議会委員	日額	7,000
消防委員	日額	7,000
防災会議委員	日額	7,000
特別職報酬等審議会委員	日額	7,000
公務災害補償等認定委員会委員	日額	7,000
公務災害補償等審査会委員	日額	7,000
公文書公開審査会委員	日額	7,000
伊吹開発総合センター運営委員会委員	日額	7,000
航路事業審議会委員	日額	7,000
交通安全対策会議委員	日額	7,000
交通指導員	月額	27,000
住居表示審議会委員	日額	7,000
環境審議会委員	日額	7,000
廃棄物減量等推進審議会委員	日額	7,000
人権擁護審議会委員	日額	7,000
ふれあい文化センター運営審議会委員	日額	7,000
予防接種等健康被害調査委員会委員	日額	7,000
国民健康保険運営協議会委員	日額	7,000
港湾運営委員会委員	日額	7,000
住宅運営委員会委員	日額	7,000
都市計画審議会委員	日額	7,000
水質保全委員会委員	日額	7,000
農業基本対策審議会委員	日額	7,000
中小企業融資審査委員会委員	日額	7,000
社会教育委員	日額	7,000
文化財保護審議会委員	日額	7,000
働く婦人の家運営委員会委員	日額	7,000
体育指導委員	年額	23,000
学校給食センター運営委員会委員	日額	7,000
図書館協議会委員	日額	7,000
少年育成センター運営協議会委員	日額	7,000
前記以外の非常勤の特別職の職員	勤務内容に基づき任命権者と市長との協議により定める額	

(平成17年10月11日施行)

を敷き11部40課4室にし、支所については住民生活に支障が出にくいように配慮して調整したとの報告がありました。

(新市ガイドブック19、22ページ掲載)

報告第71号

各種事務事業(広聴広報・情報公開関係)の取扱い(その2)について

それぞれ次のとおり調整されたとの報告がありました。

【調整方針】

情報公開については、合併時までに調整し、統一する。

【調整結果】

根拠例規 観音寺市公文書公開条例

目的

市民の公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、公文書の公開に必要な事項を定めることにより、市政への市民の参加をより一層推進し、市政に対する市民の理解を深め、もって地方自治の本旨に即した市政の発展に寄与することを目的とする。

【調整方針】

個人情報保護については、合併時までに調整し、統一する。

【調整結果】

根拠例規

観音寺市個人情報の保護に関する



条例 (平成17年10月11日施行)

目的

個人情報 の適正な取扱いに関する基本的事項を定めるとともに、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

**報告第72号**

各種事務事業（環境対策関係）の取扱いについて

それぞれ次のとおり調整されたとの報告がありました。

**【調整方針】**

公害防止施設整備資金融資事業については、観音寺市の例により統一する。

**【調整結果】**

融資条件  
限度額

融資対象事業に要する経費の10分の80以内の額で、一つの工場又は事業場につき500万円以内

融資期間 5年以内の割賦償還

(うち6月据置)

利率 年6・5%以内  
保証料率 年1・16%以内

(利率、保証料率は、指定金融機関、香川県信用保証協会と協議のうえ定める。)

**【調整方針】**

環境審議会については、合併時に再

編統一する。

**【調整結果】**

観音寺市環境審議会

構成 委員20名以内

・ 識見を有するもの・市議会議員  
・ 関係行政機関の職員  
・ 事業者  
任期 2年(再任可)

**【調整方針】**

公害防止条例については、観音寺市の例により統一する。

**【調整結果】**

観音寺市公害防止条例

目的

法令及び香川県公害防止条例に定めがあるものを除くほか、事業者及び市並びに市民の公害防止に関する責務を明らかにするとともに、公害防止に関し必要な事項を定めることにより、公害対策の総合的な推進を図り、もって市民の健康を保護するとともに、生活環境を保全すること

**【調整方針】**

美しいまちづくり条例については、合併時に再編統一する。

**【調整結果】**

目的

ごみ等の散乱を防止し、市民等事業者及び市が一体となって環境の美化に関する活動を行うことに

より、快適な生活環境の保全及び資源の再利用の促進を図り、もつ

てごみのない美しいまちづくりを

推進すること

推進すること

**報告第73号**

各種事務事業（ごみ・し尿処理関係）の取扱いについて

それぞれ、次のとおり調整されたとの報告がありました。

廃棄物処理計画については、合併時に再編統一する。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

観音寺市一般廃棄物処理計画

旧市町の区域に基づく現計画を引き継ぎ、その集合体を新市の計画とする。

できるよう調整に努める。

**【調整結果】**

目的

観音寺市下における地区組織相互の緊密な連携の下に、地区社会を通じ公衆衛生の向上を図り、健康で住みよい社会の建設に資すること

名称 観音寺市環境衛生組織連合会  
組織

観音寺環境衛生組合、大野原環境衛生組合、豊浜環境衛生組合により組織する。

会議 定例会年2回

その他必要の都度臨時会を開催

**【調整方針】**

ごみ減量等推進事業については、合併時に再編統一する。

**【調整結果】**

観音寺市廃棄物減量等推進審議会  
15名以内

・ 識見を有するもの

・ 各種団体の代表者

任期 2年

啓発活動

**【調整方針】**

生ごみ処理機購入費助成事業については、合併時に再編統一する。

**【調整結果】**

目的

本市におけるごみ減量化推進の環境として、食品の調理残等の有機性ごみを乾燥させる方式又は生ごみを微生物により分解する方式の生ごみ処理機械を設置する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付し、もって一般家庭から排出される生ごみの減量化を図ること。

市内に住所を有する世帯（事業所を除く。）で、次に掲げる生ごみ処理機を、市内の販売業者から購入し設置する者

生ごみを乾燥させる方式の処理機  
生ごみを微生物により分解する方式の処理機

補助内容  
1 基につき購入金額の1/3、1世帯につき1基（ただし2万円を限度とする。）

### 報告第74号

市長・市議会議員選挙日程について  
次のとおり報告がありました。

1 日程等の確定

平成17年10月11日（火）に開かれる選挙管理委員会による。

2 執行形態 同時執行を想定

3 日程等

観音寺市長選挙と観音寺市議会議員選挙は共に、11月13日（日）の告示で11月20日（日）投票票予定。

立候補予定者等に対する説明会は、10月20日（木）午後1時30分（受付午後1時）観音寺共同福祉施設2階軽運動室で開催。（本紙2ページ掲載）

### その他

観音寺市・大野原町・豊浜町児童交流会について、報告がありました。（本紙3ページ掲載）  
第18回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について報告がありました。

第18回協議会の主な内容は次とおりです。結果については、ホームページなどをご覧ください。

### 第18回合併協議会

主な協議内容

・新市の花、木、キャッチフレーズについて

・市長職務執行者について

（本紙2ページ掲載）

・公の施設の名称について

（新市ガイドブック掲載）

・合併協議会の廃止について

・平成17年度観音寺市・大野原町・

豊浜町合併協議会歳入歳出決算の

取扱いについて

など

## 合併協議会の解散のお知らせ

平成17年10月11日新市誕生に伴い、10月10日をもちまして、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会は解散します。また、合併協議会事務局も解散となり、併せて合併協議会だよりも今回をもって最終号とさせていただきます。ホームページについては、しばらくの間ご覧になれる予定ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

ホームページアドレス <http://www.kot-gappei.jp>

市誕生後の合併協議会の資料等の閲覧及びお問い合わせは

観音寺市政策部企画課新市建設推進室

〒768・8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号

TEL 0875・23・3917

9月25日（木）に行われました第18回合併協議会についての、詳しい結果等はホームページをご覧ください。

平成17年10月11日、いよいよ新しい「観音寺市」が誕生します。

この事務局に11名が配属され1年7ヶ月余り。この平成の大合併を通じて、いろいろな方々との出会いやいままで知らなかった1市2町での発見もありました。平成16年4月1日合併協議会設置から、すこしでも皆さまのお役に立てる仕事ができただしょうか。合併に伴いこの合併協議会は10月10日をもって解散となります。私たちもまたそれぞれ新たな場で「はじめの一歩」を踏み出したいと思います。

新しい「観音寺市」。笑顔があふれるまちづくりを皆様と一緒に築いていきたいと思ひます。

ご愛読ありがとうございました。

